

6 只 議 第 53 号
令 和 6 年 6 月 1 8 日

福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子

福島県教職員組合南会津支部 支部長 鈴木 芳崇

只見町議会議長 佐藤 孝義

陳情の審議結果について（通知）

令和6年5月27日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

理 由 本件については、只見町議会会議規則第92条第2項の規定に基づき委員会付託を省略し、本会議において採決した結果、賛成多数により採択とした。

以 上